

2025年7月30日

お取引先様 各位

株式会社 ユニックス
大阪府東大阪市加納4丁目14-31
Tel:072-968-1166 Fax:072-966-3233

フタロシアニングリーン顔料使用の弊社コーティングについて

拝啓 貴社益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は弊社の「ユニレタン」及び「テフタン」に対し、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、緑顔料である「フタロシアニンググリーン (Pigment Green7)」を製造する際に副生する第一種特定化学物質である「ヘキサクロロベンゼン (HCB)」の含有が判明したことで、他社の一部製品において出荷停止の処置を行っているとの情報を受けております。

同顔料を含む着色剤は弊社のグリーン色に用いているため、着色剤メーカーに確認したところ、以下の通り該当着色剤の使用に問題ないことが判明しました。

つきましては、弊社の対象製品の加工・供給への影響はないことを報告させていただきます。

(なお、更なる情報要求やご懸念のある場合は係員へご相談ください。)

敬具

記

1. 着色剤メーカーでの管理状況および化審法での取り扱い

着色剤メーカーではヘキサクロロベンゼン (HCB) は意図的には使用しておらず、また意図しない場合の閾値は、0.7ppmで管理しているとのことです。

一方、三省（厚生労働省、経済産業省、環境省）から出された平成31年3月29日付け通達「副生第一種特定化学物質を含有する化学物質の取扱いについて」では、「対象顔料のHCB含有量の自主管理上限値を10 ppm以下で設定し管理すること」を条件に、化審法の第一種特定化学物質として取り扱わないと規定していることから、弊社使用の着色剤に関しては制限されることはありません。

2. HCBに関する化審法以外の規制

その他以下の規制に関しても、十分基準を満たしています。

- ・ GADSL (Global Automotive Declarable Substance List)

自動車業界で使用される製品に含まれる化学物質に関する国際的規制で、HCBに関する規制内容は以下の通り。

意図的使用は禁止、意図しない場合の閾値：1000ppm

- ・ NTNグループ グリーン調達基準

意図的使用は禁止、意図しない場合の閾値：1000ppm

以上